

環境省委託事業

平成 29 年度サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量等算定方法調査委託業務

【Science Based Targets 策定】

参加企業募集要綱

1. 事業の詳細

- 対象企業
企業の削減目標が SBT イニシアティブから SBT として認定されておらず、現在 SBT 策定を検討している企業。SBT の策定にコミットしている企業についても対象とする。
- 事業内容
本事業は、企業の SBT 等の削減目標策定に対する支援を実施します。支援方法としては、複数の応募企業を集めて実施する合同勉強会 1 回、面談形式の検討支援、メール・電話等による質問事項への対応を実施します。支援は基本的に説明や助言とし、実際の検討や資料作成等の作業は参加企業にて実施していただきます。具体的な支援内容は以下の通りです。
 - ◇ 「合同勉強会」(1 回)
目的：SBT の概要と策定プロセスの理解。
 - ✓ SBT の概要、認定基準、目標設定手法の解説
 - ✓ CDP による質問書の回答項目の解説
 - ✓ 第 1 回面談に向けた準備事項の提示
 - ✓ 環境情報基盤整備事業の解説
 - ◇ 「策定検討支援面談(※1)」(基本 2 回)
目的：SBT 基準との整合性確認、削減目標に関するディスカッション。
 - ・ 1 回目
 - ✓ サプライチェーン排出量の算定状況の確認
 - ✓ SBT に関する質疑応答
 - ✓ 削減目標の SBT 基準への整合性確認
 - ✓ 検討した削減目標に関するディスカッション
 - ・ 2 回目
 - ✓ 第 1 回面談を受けて検討した削減目標の SBT 基準への整合性確認
 - ✓ 検討した削減目標に関するディスカッション
 - ✓ 目標設定・達成戦略についての情報提供・助言

※1：本事業では、SBT の背景や概要、目標水準の考え方といった技術的な支援や、企業の戦略や経営陣への説明についての相談、助言を実施する。ただし、みずほ情報総研は参加企業に対して責任が発生するような具体的な作業は行わず、情報提供と助言までを支援の範囲とする。

● 応募条件

- ◇ みずほ情報総研が実施する検討支援の範囲は「1. 事業の詳細」の「事業内容」に示すとおりであり、削減目標策定及びグリーン・バリューチェーンプラットフォーム(※2)への掲載資料の作成等の実際の作業は参加企業において実施すること。
- ◇ サプライチェーン排出量を算定していない事業者は【サプライチェーン排出量の算定】(別紙1参照)の個別支援を受けること。
- ◇ 削減目標策定の検討、グリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の作成は、原則として平成30年1月末日までに完了させること。ただし、支援の結果としてSBTへのコミット、削減目標の策定達成を求めるものではない。
- ◇ 策定検討結果(サプライチェーン排出量、目標設定の検討状況、削減取組み例、SBT認定を目指すかどうか等)のグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載に同意すること。
- ◇ SBT策定に関する「合同勉強会」及び「策定検討支援面談」(基本2回)に参加すること。
- ◇ 環境省あるいは事務局から、本委託事業の協力依頼やグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の修正等の要請があった場合は、その対応に最大限協力すること。
- ◇ 参加企業の役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

※2： サプライチェーン排出量に関する普及・啓発を目的とし、環境省及び経済産業省が合同で運営している Web サイト。 サプライチェーン排出量に関する国際・国内動向や算定方法、排出原単位、取組事例等の企業がサプライチェーン排出量を算定する際に参考となる情報を掲載。

(URL) http://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html

● 支援スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
合同勉強会	↔						
策定検討支援面談(第1回)			↔				
策定検討支援面談(第2回)						↔	

※必要に応じて策定検討支援面談を2回以上実施することも可能。

2. 募集期間

平成29年6月16日(金)から7月7日(金) *当日消印有効

3. 応募手続及び参加企業の採択について

- 応募手続

SBT 策定支援を希望する企業は、「応募申請書」（別紙 3 参照）に必要事項を記載し、押印の上、提出期限までにみずほ情報総研へメール又は郵送にて提出してください。提出された応募申請書は本支援の採択に関する審査以外の目的には使用しません。なお、採択の結果に関わらず、応募書類は返却いたしません。

- 応募申請書提出方法

- ◇ 電子メールの場合は、押印した「応募申請書」の PDF ファイルを添付して、下記アドレス宛てに送信ください。

E-mail : scm@mizuho-ir.co.jp

- ◇ メールの場合は下記のとおり記載ください。

【SBT 策定応募申請】 応募企業名

- ◇ 郵送の場合は、押印した「応募申請書」を同封の上、下記の宛先まで郵送ください。

郵送先：〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3

みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第2部 樋口 宛

※弊社への郵便物は、必ず担当者までご記入ください。

※「応募申請書」を郵送した際は、上記アドレスまで郵送した旨を電子メールでご連絡ください。

- 参加企業の採択

応募申請書の記載内容を勘案し、環境省と協議の上、採択させていただきます。

なお、採択の結果につきましては、応募企業に個別に連絡いたします。

4. 留意事項

- (1) 本事業はみずほ情報総研が実施する。
- (2) 本事業に関する参加企業の交通費等は、参加企業が負担すること。
- (3) 策定検討支援面談は原則としてみずほ情報総研（東京都千代田区神田錦町2-3）にて実施する。ただし、首都圏以外の地域の企業に対して、みずほ情報総研の出張面談も可能。
- (4) 合同勉強会及び策定検討支援面談の資料の著作権は環境省及びみずほ情報総研に属し、参加企業は非独占的使用権を許諾されるものとする（複製、改変に関しては自己利用のみ可能）。
なお、実施結果報告にかかるグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の著作権については、参加企業に属するものとする。
- (5) 本事業において、環境省及びみずほ情報総研に提供された企業情報及び個人情報については、本委託事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省及びみずほ情報総研が使用することに同意すること。
- (6) 本事業に著しい支障を与えると判断される場合においては、本事業の全てが中止される場合がある。

5. 問い合わせ先

みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第2部 森、大田

※ご質問はメールにてお願いいたします。

E-mail : scm@mizuho-ir.co.jp

(TEL : 03-5281-5329)

以上